

介護老人保健施設セージュ山の手

介護予防通所リハビリテーション利用料金表

1. 月額基本料金

(令和元年10月1日現在現在)

【基本料金】	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,751円/月	3,501円/月	5,251円/月
要支援2	3,696円/月	7,392円/月	11,088円/月

2. その他利用料金・加算など

【加算】	1割負担	2割負担	3割負担
①運動機能向上加算	229円/月	458円/月	687円/月
②栄養改善加算	153円/月	305円/月	458円/月
③口腔機能向上加算	153円/月	305円/月	458円/月
○選択的サービス複数実施加算（Ⅰ） （上記加算①～③のうち、2種類実施）	489円/月	977円/月	1,465円/月
○選択的サービス複数実施加算（Ⅱ） （上記加算①～③のうち、3種類実施）	712円/月	1,424円/月	2,136円/月
○リハビリテーションマネジメント加算	336円/月	672円/月	1,007円/月
○栄養スクリーニング加算 （1回 ※6ヶ月に1回を限度）	5円/回	10円/回	15円/回
○事業所評価加算	122円/月	244円/月	366円/月
○生活行為向上リハビリテーション実施加算 ・利用開始日から3ヶ月以内	916円/月	1,831円/月	2,746円/月
・利用開始日から3ヶ月超6ヶ月以内	458円/月	916円/月	1,373円/月
※6ヶ月以降継続利用の場合、6ヶ月に限り15%減算			
○若年性認知症利用者受入加算	244円/月	488円/月	732円/月
○サービス提供体制強化加算 ・要支援1	74円/月	147円/月	220円/月
・要支援2	147円/月	293円/月	440円/月
○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×47/1000に相当する加算（★参照）		
○介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×20/1000に相当する加算		
★介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金の改善等を実施し、都道府県知事に届け出た介護老人保健施設が通所者に対して施設サービスを行った場合に加算するものです。			

【その他利用料・費用】	料 金	備 考
その他の利用料	日常生活用品費	100円/日 タオルケット 70円、おしぼり 30円
	入浴用品費	150円/日 バスタオル 80円、フェイスタオル 40円 シャンプー・リンス・石鹸 30円
	教養娯楽費	実費負担 1日につき
	食費(おやつ含む)	700円/日 食材及び調理費用 ※生活保護受給者 250円
おむつ代	・布おむつ 1枚 20円	・Mパンツ 1枚 150円
	・カバー 1枚 80円	・Lパンツ 1枚 180円
	・紙おむつ 1枚 60円	・Mリハパンツ 1枚 100円
	・尿取りパット 1枚 40円	・Lリハパンツ 1枚 111円